

料 金 表

<併設型短期入所:多床室>

1日当り：円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1入居者のサービス利用料金	5,990円	6,660円	7,340円	8,010円	8,660円
2うち介護保険から給付する金額	5,391円	5,994円	6,606円	7,209円	7,794円
3サービス利用に係る自己負担金	599円	666円	734円	801円	866円
4機能訓練体制加算	12円				
5サービス提供体制加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	(Ⅰ)118円 (Ⅱ)12円 (Ⅲ)6円 (Ⅳ)6円				
6夜間職員配置加算	13円				
7看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)4円(Ⅱ)8円				
8自己負担額小計(3・4・5の合計)	623円	690円	758円	825円	890円
(2割負担の方の場合)	(1,246円)	(1,380円)	(1,516円)	(1,650円)	(1,780円)
9食事に係る負担金					
被保険第1段階	300円				
被保険第2段階	390円				
被保険第3段階	650円				
被保険第4段階以上	1,500円				
10居住に係る自己負担額					
被保険第1段階	0円				
被保険第2段階	370円				
被保険第3段階	370円				
被保険第4段階以上	1,070円				
11自己負担額合計(8~10)	3,193円	3,260円	3,328円	3,395円	3,460円
(2割負担の方の場合)	(3,816円)	(3,950円)	(4,086円)	(4,220円)	(4,350円)

*尚、各加算につきましては、当施設の職員配置体制により加算されない場合もあります。

☆介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護報酬総額(各加算を含めた金額)×8.3%(加算率)をご負担頂きます。

*居住費や介護度及び各加算減算等により変動する事があります。

☆食事に係る負担金の内訳 (朝食 400円・昼食 600円・夕食 500円)【利用分のみ負担となります】

☆送迎を希望された場合 片道 184円・往復 368円をご負担いただきます(介護保険の給付対象)
但し、ご利用中に自宅への送迎以外で、受診やその他外出などで送迎を希望される場合は片道 1,000円いただきます(介護保険の給付対象外)

★理髪を希望される場合 月1回の理容日に散髪を希望された方は(調整:1,500円、顔剃:800円)をご負担いただきます。

※ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。
要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

料金表

＜併設型短期入所：従来型個室＞

1日当り：円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1入居者のサービス利用料金	5,790円	6,460円	7,140円	7,810円	8,460円
2うち介護保険から給付する金額	5,211円	5,814円	6,426円	7,029円	7,614円
3サービス利用に係る自己負担金	579円	646円	714円	781円	846円
4機能訓練体制加算	12円				
5サービス提供体制加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	(Ⅰ)118円 (Ⅱ)12円 (Ⅲ)6円 (Ⅳ)6円				
6夜間職員配置加算	13円				
7看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)4円(Ⅱ)8円				
8自己負担額小計(3・4・5の合計)	603円	670円	738円	805円	870円
(2割負担の方の場合)	(1,206円)	(1,340円)	(1,476円)	(1,610円)	(1,740円)
9食事に係る負担金					
被保険第1段階	300円				
被保険第2段階	390円				
被保険第3段階	650円				
被保険第4段階以上	1,500円				
10居住に係る自己負担額					
被保険第1段階	320円				
被保険第2段階	420円				
被保険第3段階	820円				
被保険第4段階以上	1,400円				
11自己負担額合計(8～10)	3,503円	3,570円	3,638円	3,705円	3,770円
(2割負担の方の場合)	(4,106円)	(4,240円)	(4,376円)	(4,510円)	(4,640円)

*尚、各加算につきましては、当施設の職員配置体制により加算されない場合もあります。

☆介護職員処遇改善加算Ⅰ:

介護報酬総額(各加算を含めた金額)×8.3%(加算率)をご負担頂きます。

* 居住費や介護度及び各加算減算等により変動する事があります。

☆食事に係る負担金の内訳 (朝食 400円・昼食 600円・夕食 500円)【利用分のみ負担となります】

☆送迎を希望された場合 片道 184円・往復 368円をご負担いただきます(介護保険の給付対象)

但し、ご利用中に自宅への送迎以外で、受診やその他の外出などで送迎を

希望される場合は片道 1,000円いただきます(介護保険の給付対象外)

★理髪を希望される場合 月1回の理容日に散髪を希望された方は(調髪:1,500円、顔剃:800円)

をご負担いただきます。

※ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。

要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)また、居宅

サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

料金表

<併設型介護予防短期入所:多床室>

1日当り:円

	要支援1	要支援2
1入居者のサービス利用料金	4,380円	5,390円
2うち介護保険から給付する金額	3,942円	4,851円
3サービス利用に係る自己負担金	438円	539円
4機能訓練指導員加算	12円	
5サービス提供体制強化加算	(I)118円 (I)口12円 (II)6円 (III)6円	
6自己負担額小計(3+4+5)	462円	563円
(2割負担の方の場合)	(924円)	(1,126円)
7食事に係る負担金		
被保険第1段階	300円	
被保険第2段階	390円	
被保険第3段階	650円	
被保険第4段階以上	1,500円	
8居住に係る自己負担額		
被保険第1段階	0円	
被保険第2段階	370円	
被保険第3段階	370円	
被保険第4段階以上	1,070円	
9自己負担総額 (6+7+8+)	3,032円	3,133円
(2割負担の方の場合)	(3,494円)	(3,696円)

*尚、各加算につきましては職員の体制状況により加算されない場合もあります。

★介護職員処遇改善加算I: 介護報酬総額(各加算を含めた金額)×8.3%(加算率)をご負担頂きます。

* 居住費や介護度及び各加算減算等により変動する事があります。

☆食事に係る負担金の内訳(朝食 400円・昼食 600円・夕食 500円)【利用分のみ負担】

☆送迎を希望された場合 片道 184円・往復 368円をご負担いただきます(介護保険の給付対象)

但し、ご利用中に自宅への送迎以外で、受診やその他外出などで送迎を希望される場合は

片道 1,000円いただきます(介護保険の給付対象外)

★理髪を希望される場合 月1回の理容日に散髪を希望された方は(調整:1,500円顔剃:800円)をご負担いただきます。

※ ご契約者がまだ要支援認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要支援の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

料金表

＜併設型介護予防短期入所：従来型個室＞

1日当り：円

	要支援1	要支援2
1入居者のサービス利用料金	4,330円	5,380円
2うち介護保険から給付する金額	3,897円	4,842円
3サービス利用に係る自己負担金	433円	538円
4機能訓練体制加算	12円	
5サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)118円 (Ⅱ)12円 (Ⅲ)6円 (Ⅳ)6円	
6自己負担額小計(3+4+5)	457円	562円
(2割負担の方の場合)	(914円)	(1,124円)
7食事に係る負担金		
被保険第1段階	300円	
被保険第2段階	390円	
被保険第3段階	650円	
被保険第4段階以上	1,500円	
8居住に係る自己負担額		
被保険第1段階	320円	
被保険第2段階	420円	
被保険第3段階	820円	
被保険第4段階以上	1,400円	
9自己負担総額 (6+7+8+)	3,357円	3,462円
(2割負担の方の場合)	(3,814円)	(4,024円)

*尚、各加算につきましては職員の体制状況により加算されない場合もあります

★介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護報酬総額(各加算を含めた金額)×8.3%(加算率)をご負担頂きます。

* 居住費や介護度及び各加算減算等により変動する事があります。

★食事に係る負担金の内訳(朝食 400円・昼食 600円・夕食 500円)【利用分のみ負担】

★送迎を希望された場合 片道 184円・往復 368円をご負担いただきます(介護保険の給付対象)

但し、ご利用中に自宅への送迎以外で、受診やその他外出などで送迎を

希望される場合は片道 1,000円いただきます(介護保険の給付対象外)

★理髪を希望される場合 月1回の理容日に散髪を希望された方は(調髪:1,500円 顔剃:800円)をご負担いただきます。

※ ご契約者がまだ要支援認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要支援の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。